

令和6年2月22日 開会

令和5年度 第12回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和5年度 第12回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時	令和6年2月22日 午後4時00分から午後5時00分まで	
1 場 所	紫波町役場 会議室 301	
1 出席者	教育長 委員 委員 委員	侘美 淳 森田 英仁 滝澤 真千子 内城 寛子
1 欠席者	教育長職務代理者	畠山 秀一郎
1 説明員	教育部長 教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長 こども課長 学校給食センター所長 教育総務課副課長 学校教育課副課長 生涯学習課副課長 こども課副課長	阿部 薫之 葛 博之 大森 啓睦 須川 範一 吉田 真理 古内 広貴 沼田 信一 中島 芳久 千葉 広幸 大石 範仁

付議事件

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第1号
学校教職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて
- 日程第3 議案第2号
令和6年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて
- 日程第4 議案第3号
令和6年度一般会計予算案（教育委員会分）について

議事の概要

（開会 午後4時00分）

○ 侘美教育長

ただいまから、令和5年第12回紫波町教育委員会定例会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席委員は4名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
畠山教育長職務代理者からは、欠席の連絡がありました。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

(1月から令和5年度第13回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 侘美教育長
日程第1 「会期の決定について」を議題にします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
会期は、本日1日限りと決定しました。
- 侘美教育長
日程第2 議案第1号であります。学校教職員の人事案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定により非公開にしたいと思っております。
非公開とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手あり)
賛成4人です。出席委員の3分の2以上に達しておりますので、非公開といたします。
それでは、会議規則第12条第3項の規定により、教育部長、教育総務課長を除く事務局職員は、退場をお願いします。

～ 非公開 ～

それでは、事務局職員の入室を許可します。

- 侘美教育長
日程第3、議案第2号「令和6年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 阿部教育部長
議案第2号、「令和6年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて」であります。
令和6年度につきましても、引き続き町民憲章を教育行政の基本に据え、教育総務課、学校給食センター、学校教育課、生涯学習課、こども課の方針と施策を定めようとするものです。内容につきましては、各課長等より説明いたします。
(教育総務課長、学校給食センター所長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長説明)
- 侘美教育長
質疑を行います。質疑はありますか。
(質疑の有無を催促)
- 滝澤委員
学校教育指導計画は、少子化の時代に合ったきめ細かな政策だと感じました。

- 内城委員

社会の多様化が進む中、教職員の負担が大きくなっているのではないかと心配です。教職員を支援しながら、働き甲斐のある学校になってほしいと思います。

給食については、関連企業の倒産が他の自治体で見られますので、給食事業が企業にとって負担とならなければ良いと感じます。

生涯学習に関して、児童生徒顕彰についても触れられると良いと思いました。

部活動の地域移行については、指導者の育成支援だけだと、町の受け皿を考えたとき、難しいかなと感じます。

また、こども課の方針の中で、支援者のスキル向上とありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。
- 吉田こども課長

支援者や関係者同士のつながり、信頼関係が重要だと捉えています。療育のスキルも向上させていきますが、研修を通じて、こういった支援者同士の関係性を強化していきたいと思っています。
- 森田委員

いじめ・不適応対応など学校現場との情報共有は欠かせないと思います。現場の風通しをよくしてほしいと思います。

また、学校給食センターは老朽化しているということですが、給食提供に影響が出ないように運用してほしいと思います。
- 佐美教育長

これで質疑を終わります。

これから、議案第2号「令和6年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第2号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長

日程第4、議案第3号「令和6年度一般会計予算案(教育委員会分)について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
- 阿部教育部長

議案第3号、「令和6年度一般会計予算案(教育委員会分)について」であります。

令和6年度一般会計予算案(教育委員会分)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を申し出ることについて、審議をお願いするものであります。内容につきましては、各担当から説明いたします。

(教育総務課副課長、学校給食センター所長、学校教育課長、生涯学習課副課長、こども課副課長説明)
- 佐美教育長

質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑の有無を催促)

- 内城委員
予算科目の中で、農林水産費が記載されているのはなぜでしょうか。
- 千葉生涯学習課副課長
これは、地区公民館管理に係る予算で、補助事業による施設整備を行ったことから、農林水産費の科目となっております。農業集落センターは水分公民館と赤沢公民館、林業センターは佐比内公民館と長岡公民館に係る管理費です。
- 佐美教育長
これで質疑を終わります。
これから、議案第3号「令和6年度一般会計予算案（教育委員会分）について」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第3号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
- 沼田副課長
次回教育委員会定例会は3月19日（火）午後4時00分から会議室301にて開催します。よろしくお願いいたします。
- 佐美教育長
（質疑の有無を催促）
（「なし」の声あり。）
- 佐美教育長
以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。
令和5年度 第12回紫波町教育委員会定例会を閉会します。
（閉会 午後5時00分）